

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年 5月27日
【会社名】	株式会社ジュンテンドー
【英訳名】	JUNTENDO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯塚 正
【本店の所在の場所】	島根県益田市下本郷町206番地 5
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鮫島 実
【最寄りの連絡場所】	島根県益田市下本郷町206番地 5
【電話番号】	0856-24-2400（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役総務部長 鮫島 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

## 1【提出理由】

平成26年5月23日開催の当社第53回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年5月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分に関する事項

イ 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 300,000,000円

ロ 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

期末配当に関する事項

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項およびその総額

1株につき金1円25銭 総額25,225,001円

ロ 効力発生日

平成26年5月26日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業内容の拡大および多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）に事業目的の追加および変更を行うものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案 剰余金処分の件	17,165	3	0	（注）1	可決（99.67%）
第2号議案 定款一部変更の件	17,165	3	0	（注）2	可決（99.67%）

（注）1．出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2．議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上